

環境審査顧問会太陽電池部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和5年12月22日（金） 14時00分～16時03分

2. 出席者

【顧問】

阿部部会長、河村顧問、五味顧問、近藤顧問、佐藤顧問、島田顧問、鈴木顧問、  
中村顧問、藤田顧問

【経済産業省】

一ノ宮環境審査担当補佐、福井環境審査担当補佐、高取環境審査専門職、  
福田環境審査係

3. 議 題

(1) 環境影響評価準備書の審査について

①株式会社ブルーキャピタルマネジメント（仮称）太白CC太陽光発電事業  
補足説明資料、仙台市長意見、環境大臣意見、審査書案の説明

4. 議事概要

(1) 開会の辞

(2) 環境影響評価準備書の審査について

①株式会社ブルーキャピタルマネジメント「（仮称）太白CC太陽光発電事業」  
補足説明資料、仙台市長意見、環境大臣意見、審査書案の説明を行った後、  
質疑応答を行った。

(3) 閉会の辞

5. 質疑応答

＜補足説明資料、仙台市長意見、環境大臣意見の説明＞

○顧問 ありがとうございます。そういったしましたら、まず初めに補足説明資料の方を開けていただけますでしょうか。今事業者から御説明がございましたので、この対応でよろしいか確認していきたいと思えます。

1 ページ目をお願いできますか。造成関係の先生はもういらっしゃらないので、一応こちらはモニタリングをしていただけるということで、そのように御対応いただければと思えます。

2番目になりますけれども、大気質関係の先生、いかがでしょうか。

○顧問 この回答で結構です。

○顧問 続きまして、4ページ、本日は水関係のお二人の先生、いらっしゃいませんね。

○経済産業省 入られていないです。

○顧問 分かりました。一応適切に御対応されているようなのですけれども、問題がないか念のため確認をお願いいたします。

○経済産業省 分かりました。

○顧問 その次のページも最初の部分はそうですね。

6番目から、6、7、8、9、10、続きますけれども、植物関係の先生、こちらの対応について御確認いただけましたでしょうか。

○顧問 確認しまして、最初は特に問題ないのですけれども、ちょっと断っておきたいのは、10番のところ、池が14か所あって、そこを調査しているのです。しかも準備書を見ますと、池の位置まで示してあって、そしてなぜそこで調査をするのかという根拠まで示してあるのですけれども、その調査結果というのはほとんど示されていないのです。文章の中でこれこれこういうものがありましたというだけで、それで私の質問に対してのお答えの中で、本調査の主目的としては、種の把握であったこととあって、種別に群落として捉えることは難しいと考えておりということなのですけれども、それですと、あの様にわざわざあそこまできちんと図で示して、根拠まで示しておきながら、なぜ調査結果というものをきちんと示していないのかというところの認識、その辺のことをちょっとお伺いしたいのです。

○顧問 事業者の方、お願いできますでしょうか。

○事業者 日本気象協会です。先生のおっしゃるとおりだと思います。調査項目として挙げているのであれば、そういった流れで、魚類とか底生動物というところではリストを挙げての結果をお示ししておりますので、その点に関しましては、準備書においてちょっと不備があったと思っております。追加したいと思っております。

○顧問 フロラ調査が目的であったとしても、どこの池にはどういう植物があったというものは必要だと思うのです。

それから調査されるときには是非気をつけていただきたいのは、こういう種の分布と群落、植生の分布というのはリンクしてきますので、特にそれ一種だけが群落として

成り立つというようなことは、水生植物の場合にはないわけではないですけども、それでも1本だけぽつんとあるということはなくて、集団をつくっていきますから、それは植生なのです。ですから、その種の生育環境というのを捉えていく場合には、植生として捉えていただきたいのです。

それで、今回もミクリが移植対象種ということで挙がっているのですけれども、それにしてもミクリだけ移植するのか。ここで重要なのはミクリがあるから重要だ。確かにそれはそうなのですけれども、もっと重要なのは、ミクリがどういうところに生えているのかということが重要なのです。ミクリがどういう種と一緒に生えているのかということが分かれば、移植をするにしても同じ環境のところにはかに一緒に生えていた種とともに移植をしていくということをしなければ、ただ単にミクリが遺伝資源として残されるだけで、そういう群落として残されない、生態系として残されないということになってくるわけです。その辺のところを十分調査の前にお考えいただいて、是非そのような調査をしていただきたいと思います。

○事業者 先生のお考え、十分理解いたしました。今後の調査につなげたいと思います。1点、ミクリに関してなのですが、そこは今回移植対象種にはなっておりません。改変区域として調整池の中、今後、調整池の中に入る区域には入っているのですけれども、その部分についてミクリが生えている周辺というのは、工事には一切手をつけないところになっておりまして、そのままの状態を残すということになりますので、ミクリに関しては移植の対象からは外しております。

○顧問 私、審査書案を見ていて、そういう記述を見たのですけれども、ちょっと確認をします。分かりました。了解です。

○顧問 審査書案は後ほどまた御確認いただければと思います。

○事業者 すみません、1点よろしいでしょうか。

○顧問 どうぞ。

○事業者 申し訳ございません、先生が正解でして、準備書においてはミクリについては移植の対象としておりました。今、評価書に向けて、そういったところをもう一度、再確認しているところなのですけれども、調整池の工事と計画等も踏まえたところ、ミクリの付近に関しては、一切手をつけないということになりましたので、評価書に向けては、対象種から外しているというところがございます。申し訳ございませんでした。

○顧問 分かりました。いずれにしる、移植をするにしても移植の方法も考えていただきたい。特に水生植物の場合は難しいので、環境ごと移植するというようなことが必要かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○顧問 続きまして、8ページですが、本日、魚類関係の先生もいらっしゃいませんね。

○経済産業省 魚類関係の先生、いらっしゃらないです。

○顧問 では、ヒメヒラマキミズマイマイについては、市長意見でも出ておりました、適切に保全していただけるということで、今、手が挙がっていらっしゃいますか。水産関係の先生、代わりに何かございましたら。

○顧問 今の先生と同じ水生生物の専門家としてちょっと質問させてください。トウホクサンショウウオとヒメヒラマキミズマイマイについては、保全措置が書かれているのですが、そのほかの種類について、どうなのでしょう。たくさん重要種が挙がっていると思うのですけれども。

○事業者 仙台市の委員会の中で問われたところで回答しているところではあるのですが、現状としては、ヒメヒラマキミズマイマイとトウホクサンショウウオについて今検討していたところですが、評価書に向けては、やはり調整池の中の生物というところ、調整池に改変するところについては、ほかの種に対しても極力保全できるような、水たまりができるような、あとは工事に関して水が抜かれるときもありますので、そういったときに対しての一時的な保全の計画ですとか、そういったところも盛り込みながら評価書の方は記載させていただいて、実際、工事の中ではそのように実施したいと考えております。

○顧問 分かりました。先ほどの植物の先生の指摘と同じなのですけれども、池によって生息している種類が微妙に違います。これは多分環境の違いを反映していると思うのですけれども、その辺のことも整理させていただいて、どこの池にどれだけ改変があるのかということもきちんと記載していただいた上で、そこで影響を受ける種類についてどういう保全措置が取られるのかということが重要だと思っておりますので、よろしく願います。

それからトウホクサンショウウオを移植する池の形がどうのこうのという市長意見か大臣意見が出ていたと思うのですが、これについてはどうですか。

○事業者 なかなかこういうところ、別の場所に移植するという機会は多いとは思

のですけれども、今回、そういった生息場所をもう一度つくってみるといふところを今のところ計画の1つに挙げてはいるのですが、評価書に向けては、いわゆる専門家の先生にももう一度御相談しながら、あと調整池の工事計画の中でももう少し池の中でそういった環境がつかれないのかといふところを検討してまいりたいとは考えておりました、必ず実施する方向では計画をしているところでございます。

○顧問 分かりました。

○顧問 こちらは保全措置の移植の部分については事後調査計画ということになっておりましたけれども、確か環境大臣意見でホトケドジョウ等も含む重要種について、環境監視、モニタリングを行ってくださいという御意見があったかと思うのですが、それについてはどう対応されますか。

○事業者 今回、仙台市の条例の中で、準備書に当たっての調査内容を稼働後にもう一度実施するといふところになっておりますので、その流れで全体的な調査というのは実施しますので、その中で移植等したものについても併せてどういった生息状況をしているかといふところを確認してまいりたいと思います。

○顧問 分かりました。そういたしましたら、11ページです。11ページも水生生物ですが、私の方はプロセスを記載してくださいといふことですので、そのように御対応いただければと思います。

あと、先ほどほかの先生からもあったと思うのですけれども、1点気になっているのが、市長意見の方が出ておまして、トウホクサンショウウオの人工産卵池の記載のところに、水が流入しやすく大雨時に水があふれることが予想されると書かれていますが、ここの新しく造成される人工産卵池というのは、現状の産卵場所に対して、水の流入量の変動が大きくなるような傾向があるのでしょうか。そこのところをちょっとお答えいただけますか。

○事業者 現状としては、調整池として水の水位としては、ちょっと高くなるというところがありましたので、そこよりも高い位置にそういった産卵池を設置したいと今計画していたところなんです。そのために樹林地の斜面上に池を切るような形になりましたので、直接雨が多く入るような場所ではないと考えてはおります。

○顧問 分かりました。では、流入の影響も一応配慮して移植先として造成するといふことになりますね。

○事業者 そうです。その辺も考えてあります。

○顧問　では、補足説明資料に戻っていただいて、13ページからはもういらっしゃらない先生なので、一応お答えいただいたのと適切に食物連鎖図等を修正していただくということで、私の方で確認いたしました。

あとは15ページから、今回、ゴルフ場のフェアウェイが非常に狭い、里山のちょうど農地のような細長い環境にあるので、そういったことがノスリ、あるいはタヌキの調査結果、解析結果に影響しているのかということで、その辺りは分かりましたので、評価書の方で記載を修正するところは修正していただければと思います。

それから17ページ、お願いできますか。22番ですけれども、これは私が多分、表を見落としていたのだと思います。前回お答えいただけなかったのですが、確認したら924ページにそちらはございましたということで、準備書の924ページを開けられますか。表はこちらにあったということで、対応としては、これでお答えいただいたということですが、少し確認させていただきたいのです。種名が挙がっているものと、属や科になっているものがあるのですが、中段あたりにイネというのがありますけれども、これはイネ科ではなくてイネですか。イネで間違いはないですか。種、イネですか。

○事業者　これは確認いたします。イネのもみ殻とかが入っていてということかもしれませんが、ちょっと確認して評価書の中では適切に記載させていただきたいと思います。

○顧問　もみ殻でも構わないのですが、種、イネということなのか、イネ科ということなのかで、もしイネ科であれば御修正いただきたいというところですが。上もカヤツリグサと書いてありますが、カヤツリグサの種であれば特に問題ないと思います。

あと、植物が結構種が判定できていない、属レベルものが多いのですけれども、今回検討されたのは、葉緑体のrbcL等ですか。その辺りがお分かりでしたら教えていただきたいのですが。

○事業者　ちょっとそのところまでは、現状、確認が取れておりませんので、どういたしましょうか。何かお示しした方がよろしいでしょうか。

○顧問　いえいえ、分かれば教えていただければということでしたので、特に。ただ、今後、こういった形で、DNAで解析される場合は、やはり対象とした領域によって出る出ないというのが変わってきて、あるいは種まで特定できるかどうかというのが変わってくる可能性がありますので、その辺りは方法のところにより明記していた

だいた方がいいのではないかと考えております。

○事業者 分かりました。評価書に向けては、その点も踏まえて記載させていただきたいと思います。

○顧問 それでは、23番目、大気質関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問 準備書の図ですと、反射光の到達時間数80分以上というピンクのメッシュしか見えなかったのですが、ちょっと図の色を薄くしてもらったらほかの色もあったということなので、これで結構です。

○顧問 それでは、そのほか、まず市長意見、大臣意見等出ておりますのと、あとは新しく御参加された先生方がいらっしゃいますので、あるいは前回参加していなかった先生方がいらっしゃると思いますので、準備書で少し確認しておきたいこと、言い忘れたようなコメントがございましたら、構いませんので、挙手でお知らせください。植生関係の先生、お願いいたします。

○顧問 この前の会議に出ていなかったもので、様子が分からないところもあるから、もしかしたらちょっと場違いな質問だったら申し訳ないです。

今いただいている資料2-1の本体の方なのですけれども、それでほかの先生がおっしゃっていたように植生図がという話とかは御対応していただくにしても、今回、全体的に載っている地図の縮尺が、面積が広いからしょうがないとは思っているのですが、案外、大縮尺になっていて、どこが何を指しているのかがなかなか分かりにくいというのが全体的にあると思いました。

それで、これは可能ならお願いということなのですけれども、いろいろな生き物の確認位置図がありましたが、その中で、改変される場所のドットについては、色を変えて表現していただくとかということをしていただくと、ここの場所が何か改変が起こるとというのが一目して分かると思って、そうすると、その場所をどのように対応するかみたいな話が分かりやすくなると思うのですけれども、そこら辺は御対応していただけるものなのでしょうか。

○顧問 830、831ページ辺り、事務局の方、お示しいただけますか。この辺りの図面ですね。

○事業者 今、先生が言われていたのは、改変区域にかかるような、今緑ポチを打っていますけれども、それについて、そのポチは緑ではなくて、色を変えてみるとかというような御意見でよろしいでしょうか。

○顧問　　そうです。特に今回の場合は、境界の辺りにも点が打たれていて、これが改変区域に当たっているのか、当たっていないのかというのがちょっと分かりにくかったというところを思ったので、そうしていただくと、具体的にどの場所がというのが分かりやすくなるのではないかと思いますので、そのようにしていただけるといいのではないかと思いますという意見ですが、いかがでしょう。

○事業者　　承知いたしました。現状として計画、改変区域に乗っかっているような対象地については、この緑色から色を変えて表示するようにいたします。

○顧問　　特にどこかが分かりにくい、全体が小さいもので分かりにくいというのがあるのですけれども、それと併せていうと、そうなったときに、先ほどの先生のと重なってくるのですが、その対象となる生き物がいて、現在のその周りの環境がどういう場所なのか。例えば移植をするとかといったときにもそういう情報があると分かりやすい。それが例えば緑ではなくて、ほかの色になっていて、それがほかの図とも参照ができるような形にしておかれると、今後、どのような場所に移植をするとかというところの参考資料になるのではないかと思いますので、そういうところも検討材料になるのではないかと思いますので、そういうところを検討していただければいいと思います。

それと、これも的外れだったら申し訳ないという感じなのですが、今後のモニタリング、事後調査に当たるのだと思うのですが、移植したものとか、そういうものについてはモニタリングされるということで、それは結構だと思うのですが、周りの改変されていないところで、それなりに生き物がいますなどということを今回お書きになられていましたけれども、改変されないところのそういう生き物だったりとか、希少種だったりとかという調査というのは、今後は続けることになるのですか。

○事業者　　先ほど事後調査と仙台市の条例の方での記載ということで申し上げたところなのですが、準備書に今時点で実施した調査内容をほぼ丸々稼働後に一度1年間分調査するということになりますので、重要種のみだけでなく、全体としての調査というところをもう一度行うということになりますので、その他の一般種に関しても記録はされていくものと考えております。

○顧問　　そのさらに後というのはどうなのですか。例えば物ができた後に周りの環境が改変して、その影響でとある生き物が影響を受けるなどということもあり得るかと思うのですけれども、そういう意味で長いモニタリングが必要ではないかと思うので

すが、そういったところはいかがなのでしょう。

○事業者 その点に関しましては、1年ごとといたしましては、行った結果を見ながら、また専門家の方のヒアリングもしないといけないということもありますし、そういったところを踏まえながら検討させていただければというのが現状でございます。

○顧問 分かりました。ここで答えにくいというのはもちろん分かってはいるのですが、できた後に周辺の環境が変わる、若しくは逆に手がかからないことで遷移が進んで環境が変わるということもありますので、そういうのも含めて、今後その場所で生き物がきちんと暮らせるかというのをモニタリングし続けていくことが重要ではないかと感じますので、アセスメントの仕組みの中ではちょっと難しいのかもしれませんが、そこら辺も、きちんと書けないのですね。そこら辺はちょっと気になっていたところでした。これについて何か答えてくださいというわけではないですけれども、そういうところがあります。

あと、もう一個、今回の件ですぐに対応してくださいということではないのですが、面積が大きい事案に対しては、植生図を作るときに幾つかに分割して表現していただくとか、そこら辺は今後是非工夫していただきたいです。1万5,000分の1で詳細の池の位置の話とかというのはなかなか見にくいということがありますので、もうちょっと詳細なものを見ないと、なかなか周辺環境とその生き物との関係というの見にくいかと思いましたので、以後、そういうところは是非お気をつけていただければと思います。

○事業者 時々言われることもございますので、今回1万5,000分の1にしたところで、まずまず大きくしたかと思っていたのですが、できるだけ、そういったところ、できれば1万分の1ぐらいの大きさというところだと思いますが、分割するような形ででも表示するように今後心がけたいと思います。

○顧問 私から一言コメントさせていただくと、制度運用上は、モニタリングについてはですが、影響予測、あるいは保全措置等で不確実性があるもの、従来の知見がなくて成功するかどうかわからないようなものについては、環境影響評価書の中に事後調査として位置づけて実施していただくという手続になっております。それ以外の場合は環境監視ということで実施していただく場合もございます。

今回、ゴルフ場に太陽パネルを設置するような事業について、モニタリングを行っていただけるような内容もございましたけれども、そういう中で、運用上、こういっ

たゴルフ場ができて周りの環境も含めてどう変化するのかということは恐らく事業者の方でも知見として持っておくと、次のアセスにも活用できるようになると思いますので、事後調査として実施するかどうかということは別にいたしまして、そういった対応も今後も検討いただければと思っております。

ほかに何かございますでしょうか。土地の安定性関係の先生、お願いいたします。

○顧問 細かいところになるかと思いますが、ちょっと確認させていただければと思います。

1点は、概要と準備書の本体、それぞれ2-44ページ、概要版は44ページの方に、森林の伐採の件に関して、本事業で、伐採・伐根工事により発生する樹木は、木材破砕機を使用してチップに破砕しとなっております、この伐根も含めてチップ破砕されるのかどうかということを確認ということと、その次のページ、概要版が47ページと本体の方は2-47ページになるのですけれども、こちらの方では、木くず（伐採木）で1,500tという見積りをされておりますが、これは先ほどの伐根も含むということですのでよろしいのでしょうかということです。

あと、1,500tという、これは樹木の方も含めてどういった根拠で出されているのかというところをちょっと確認させていただければと思います。

○顧問 お答えいただけますでしょうか。

○事業者 ブルーキャピタルマネジメントです。伐採、伐根、木の根もある程度フォークで小さくしてクラッシャー、破砕するような感じ。根の方も破砕するという作業になります。

数量、トン数というのは、ちょっとお待ちください。

○顧問 もしすぐに出てこないようでしたら、調べておいていただければと思うのですけれども。

○事業者 すみません、ちょっと確認いたします。

○顧問 その1,500tの中に伐根をどれだけ考慮されているのかということで、伐根作業と伐採作業がほぼ同じように行われるのか、それとも伐採はするけれども、伐根は残すという、こういった作業があり得るのかということがちょっと分からなかったもので、お聞きしました。

伐根を出すということになると、それなりに土地の改変が大きくなりますので、盛土、切土をされるので、その際に伐根が出るというのはいり得るかと思っておりますので、

その辺、確認いただければと思います。

もう一つは、伐根をチップにされるのはいいと思うのですが、実際に伐根のような砂や石がついているものをチップーに入れて本当に作業されるのかどうかというのがちょっと分からなかったのも、今、チップーの性能もよくなって、土砂があってもチップをかけられるのかどうかというところがちょっと疑問だったもので、伐根までも含めてチップにされるということを記載されているので、その辺を含めて確認させていただきました。

○事業者　今御指摘があったとおり、根の方は水分を含んでいたり、土砂がついておりますので、枝打ちした枝だったり木とはちょっと、すぐはできないというか、ある程度天日干しにして、フォークで土砂をふるい落として細切れにして、破碎機に入れるというような作業になるので、同時にはなかなかできないので、根は後でというような処理に大現場ではなっております。

○顧問　分かりました。いずれにしてもチップにされるということで、現場で敷き詰めるということですね。分かりました。量に関しては少し調べておいていただければと思います。1,500 t、樹木をどのように算定されているのかというのがちょっと分からなかったもので、よろしく願います。

○事業者　承知しました。

○顧問　ほかにどなたか御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。そういたしましたら、続きまして、審査書案の方、進めていただきたいと思っておりますので、審査書案の御説明、よろしく願います。

#### < 審査書案の説明 >

○顧問　ありがとうございました。そうしましたら、何か御質問等ございますでしょうか。ちょっと先ほどの確認ですけれども、ミクリについては、移植は行わないという理解でよろしかったですか。

○事業者　日本気象協会です。実際には、図面上では改変区域という形で調整池の水が満水になった部分でのラインで改変区域と示しておりますが、実際、今回手をつけるところは、堤体部分だけですので、その部分からかなり離れたところにミクリがあるということで、ミクリを含めた堤体より上流側の部分に関しては、手をつけないということになりましたので、移植は行わないということにしております。

- 顧問 事後調査の方も、評価書の中では、ここから外れるということですか。
- 事業者 その点に関しては、先ほど申しました仙台市の条例の方で、準備書時に行った調査をもう一度稼働後に行うという点では、もう一度ミクリの辺りも確認できますので、事後というところでは、確認を行うところになります。
- 顧問 事後調査としてではなくてということですね。
- 事業者 そうです。環境監視になりますけれども。
- 顧問 分かりました。そうしましたら、事務局の方、どうしますか。審査書案、評価書案に寄せておいた方がよろしいですか。
- 経済産業省 そうですね。ちょっと今日の審査での事業者のお答えもありましたので、少し修正させていただいて、セットしたいと思います。
- 顧問 当該ページが55ページの事後調査計画と、あとは影響予測の方もですか。同じような形で、植物の37ページ、こちらの方は修正をお願いいたします。
- 経済産業省 分かりました。修正させていただいて、事業者にも確認して、最終的に部会長に確認させていただきたいと思います。
- 顧問 ほかに何かございますでしょうか。お気づきの点。植物関係の先生、お願いいたします。
- 顧問 37ページにボタン属とあるのですけれども、これはまだ同定は難しいのでしょうか。ヤマシャクヤクとベニバナヤマシャクヤクだと思うのですけれども、影響がないということなので、どちらでもいいのかもしれないですが、こういう表記だと何となく気持ち悪いようだという事なのです。
- 事業者 今の段階では属のままでもどめさせていただきつつ、そこは環境監視の中で調査した際には、しっかりと種の同定までできるような形で求めたいと思います。
- 顧問 分かりました。ちょうど調査された時期を見ていると、夏季もかかっていたような感じなのですけれども、花は見られなかったということなのですか。
- 事業者 その夏季のところで多分確認を見逃しているのだと思いました。
- 顧問 分かりました。では、そちらの方でよろしくをお願いいたします。
- 事業者 承知いたしました。
- 顧問 ちょっと私からも確認ですけれども、このボタン属というのは、ヤマシャクヤクかベニバナヤマシャクヤクなのですか。
- 事業者 そのようにこちらでは理解しているところなのですが。

- 顧問　それは具体的にはそうは書けないのですか。ある程度その方が絞られるのではないかと思うのですが。
- 顧問　準備書の方はヤマシャクヤクかベニバナヤマシャクヤクかみたいな形で書かれていますね。
- 顧問　審査書の方はそちらに合わせられないのですか。
- 顧問　その方がいいと思います。
- 顧問　私もそう思います。事務局の方、いかがでしょうか。準備書に合わせていただいた方がよろしいと思いますが。
- 経済産業省　そのようにしたいと思います。
- 顧問　植生関係の先生、お願いいたします。
- 顧問　1つ確認です。仙台市の意見の方で、トウホクサンショウウオのモニタリングが1年だけれども、3年から5年にしてくださいという意見があったのを踏まえて、今回は3年間やるということにしたという理解で、まずよろしかったですか。
- 事業者　その理解でございます。
- 顧問　もう一つ、今度は環境大臣意見の方の各論で水生生物に対する影響で、絶滅危惧ⅠBのところ、具体的にホトケドジョウという名前が出ているのですが、今回特に何もしないということに結局なってしまうのですが、すいません、この話をする前にすべきだったのですが、今気がついたのでコメントするのですが、何もしなくていいのですか。このような意見が出ている生き物に対して、保全措置を何もしない。一応理由はいろいろ述べられておりますけれども、とはいえ、半分ぐらいの個体群の数に影響が出ているというような評価をされているものについて、何も環境保全措置をしないで果たしていいものなのかというところがちょっと疑問に思いました。わざわざ環境大臣意見に名前が出ている生き物に対して、特に手当はしませんというようなメッセージに読み取れてしまったのですが、いかがなのでしょう。
- 事業者　先ほど回答させていただいた中で申したところなのですが、事後調査の中では示し切れていないのですが、調整池との計画の中での水たまりの状況ですか、そういったところを踏まえてホトケドジョウに関しても評価書の上では保全するということで記載をしたいと思っております。
- 顧問　そうすると、保全措置をしていただくのであれば、やはりモニタリングが必

要になってくるということになって、そういうところもここに、審査書の方にも書き込んでいただいた方がいいのではないかと思うのですけれども、これは今さらなのですか。すみません、新人なので、そこら辺の流れが分からないのですが、これはもしかしたら部会長なのか、事業者がお答えするのちよっと分からないのですけれども。

○経済産業省 事業者による今後の評価書に向けての対応ということで、確認をしたいと思います。

○顧問 そこら辺、是非御対応ください。

○経済産業省 評価書に環境保全措置とモニタリングの必要性について検討した結果について、経緯も含めて書いていただくことになると思います。

○顧問 分かりました。

○顧問 ほかに。動物関係の先生、お願いいたします。

○顧問 ちょっと聞き漏らしたかもしれないので、念のための確認です。54ページ、事後調査ですけれども、先ほど口頭で説明いただいたときには、底生動物の対象種としてヒメヒラマキミズマイマイとおっしゃっていたと思うのですが、この書面の方にはヒメが入っていないくてヒラマキミズマイマイとなっているので、これは修正されるということよろしいでしょうか。

○経済産業省 その点、もう一度確認させていただいて、正しい書きぶりにしたいと思います。

○顧問 そちらは修正していただくということで、御対応よろしくお願いいたします。

○経済産業省 承知しました。

○顧問 ほかによろしいでしょうか。それでは、審査書の方、文言は少し修正していただきますが、これで一応了承ということにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局の方にお返しいたします。

○経済産業省 本件、御審査ありがとうございました。我々事務局の方も、今日の御審議で少し変更する部分がありましたので、改めて修正をさせていただいて、部会長に確認をさせていただきたいと思います。また、事業者にあつては、先ほど先生から御質問のあった1,500 tのうちのどの程度、伐根を含むかなどについて、確認の質問がありましたので、事務局の方に回答いただきまして、先生にお伝えしておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、本日の審査案件は1件でございましたので、終了とさせていただきたい  
と思います。特段、特別な御連絡事項はございませんので、本日の太陽電池部会は、  
これで閉会とさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

**<お問合せ先>**

商務情報政策局 産業保安グループ 電力安全課

電話：03-3501-1742（直通）

FAX：03-3580-8486